

安全データシート

会社情報	会社名	有限会社 カシレキ		
	住所	〒661-0974 兵庫県尼崎市若王寺3丁目18-4		
	電話番号	06-6496-5761	FAX 番号	06-6496-5762
	担当部門	塗料製造部	担当者	柏原 大司
	緊急連絡先	担当部門に同じ	電話番号	担当部門に同じ
	作成者	柏原 大司	(作成) 改定	平成 25 年 9 月 4 日
製品の特定	製品名	テンキャップ用ポリエチキャップ		
	<p><u>製品の説明</u></p> <p>種類 : 屋根用ボルトキャップ</p> <p>化学名 : 直鎖状ポリエチレン(エチレン・1-ブテン共重合物)</p> <p>組成 : ポリエチレン 96%</p> <p style="padding-left: 40px;">添加剤(安定剤等) 1%以下</p> <p style="padding-left: 40px;">着色剤 0~3%</p> <p>化学式又は構造式</p> $-[(CH_2-CH_2)_m-(CH_2-CH_2)_n]_1-$ $ $ C_2H_5 <p>官報公示整理番号(安衛法、化審法) 6-18</p> <p>CAS 番号 9019-29-8</p> <p>危険有害成分 PRTR 法の指定化学物質は含有しない。</p> <p style="padding-left: 40px;">労働安全衛生法の通知対象物質を含有しない。</p> <p style="padding-left: 40px;">GHS に定める危険物質ではない。</p>			
危険有害性の要約	危険有害性の分類基準に該当しない。			

応急処置	目に入った場合	危険な物質ではないが眼球を傷つける可能性があるため、眼科医の手当てを受ける。
	皮膚に付着した場合	必要に応じて水で洗う。 溶融物が付着した場合には、衣服の上から大量の水をかけ、十分に冷却し衣服を脱がせ、医師の手当てを受ける。
	吸入した場合	固形物であるため該当しない。 但し、高温の溶融樹脂から発生するガスをひどく吸入した時は、新鮮な空気のある場所に移ること。 咳、呼吸困難やその他の症状が出た時は、医師の手当てを受ける。
	飲み込んだ場合	物質としては危険ではないが、出来るだけ吐出し医師の手当てを受ける。
火災時の措置	消火方法	一般火災と同じ消火方法を用いて差支えない。
	消火剤	水、泡消火剤(エアフォーム)、粉末消火剤を用いることが出来るが、水は冷却効果が大いなので水を使用することが望ましい。

取扱、保管上の注意	<u>取扱上の注意</u> 常温では引火のおそれはないが、作業現場では火気をみだりに使用することを避け、整理整頓につとめる。 落下等による衝撃や圧力を加えると変形・破損するので乱暴な扱いはしない。 転がりやすい形状の為、散らばらないように注意する。
	<u>保管上の注意</u> 直射日光、水分・油分等による濡れ、急激な温度変化等を避ける。 保管場所ではみだりに火気を使用しない。
漏出時の措置	掃き集め回収する。 排水系などの水面に漏出した場合、鳥類、魚類等への悪影響もあるので全て回収する。
暴露防止及び保護措置	管理濃度：設定されていない。 許容濃度：設定されていない。 保護具：必要に応じて装着する。

製品の物理／科学的性質	状態	固体	
	色	グレー・ブルー・ブラウン・ホワイトシルバー	
危険性情報	融点	115°C (参考値)	
	密度(比重)	0.91~0.94 (20°C)	その他：水に不溶
	製品特徴	可燃性：有り	発火点：450°C (参考値)
	その他の反応性情報：通常の取り扱い条件においては安定である。		
	その他の危険性情報：なし		
有害性情報	皮膚腐食性	なし	
	刺激性(皮膚・目)	なし	
	感作性	なし	
	急性毒性	ポリエチレンの生体に対する影響をみると、ラットの経口投与によるLD50算定が試みられたが、7.95 g/kg以上の投与は実験操作上困難であり、この投与量ではなんら毒性の兆候は見られず、体重増加も正常であり。組織病理学的検査でも異常は認められない。	
	製品に関する有害性情報		
製品としての安全性試験は行っていない。			

環境影響情報	海洋生物、鳥類が摂取することを防止するため、いかなる海岸や水域でも投棄、放出してはならない。
廃棄上の注意	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理、廃棄する。又は、許可を受けた廃棄物処理業者に委託する。 焼却する時は、適切な焼却設備を用いて大気汚染防止法等の諸法令に適合した処理を施し焼却する。
輸送上の注意	取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。 国連番号 該当しない。

<p>主な適用 法令</p>	<p>消 防 法 : 指定可燃物(合成樹脂)(3000 kg以上) 労働安全衛生法 : 該当しない。 PRTR 法 : 該当しない。</p>
<p>その他</p>	<p>主な引用文献 ・プラスチック VOL26 No.3 ・発がん性物質の分類とその基準 ・IARC MONOGRAPH SUPPLEMENT No.7</p>
<p>〔 注 意 〕 危険、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分ご注意ください。 記載内容は、現時点で入手出来る資料・情報・データに基づいて作成しており、内容は新しい知見により改定されることがあります。また本資料の記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。</p>	